
令和5年 第3回（定例）西 米 良 村 議 会 会 議 録（第4日）

令和5年9月11日（月曜日）

議事日程（第2号）

令和5年9月11日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問 4番議員 児玉 義和
7番議員 上米良 玲

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問 4番議員 児玉 義和
7番議員 上米良 玲

出席議員（8名）

1番 上米良重光君	2番 田爪 朝幸君
3番 黒木 敏浩君	4番 児玉 義和君
5番 濱砂 恒光君	6番 濱砂 征夫君
7番 上米良 玲君	8番 白石 幸喜君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 中武敬一朗君	書記 畑中 智花君
-----------	-----------

説明のため出席した者の職氏名

村長 黒木 竜二君 副村長 梅本 昌成君

教育長	古川 信夫君	総務課長	渡邊 智紀君
むら創生課長	土居 博和君	すまいる課長	濱砂 真二君
会計管理者	石崎 佳代君	福祉健康課長	吉丸 和弘君
村民課長	田爪 健二君	建設課長	上米良 敦君
農林振興課長	中武 賢治君	教育総務課長	黒木 敦郎君
診療所事務長	河野 晃教君	代表監査委員	黒木 正近君

午前9時00分開議

○事務局長（中武敬一郎君） 一同、御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（白石 幸喜君） ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第1. 一般質問

○議長（白石 幸喜君） 日程第1、一般質問であります。

一般質問は、さきの通告の順で行います。

4番、児玉義和君の質問を許します。

○議員（4番 児玉 義和君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 4番、児玉義和君。

○議員（4番 児玉 義和君） それでは、さきに通告をいたしました村内におけるタクシー業者について、村内自主財源確保の手段を早急に、の2点について村長に質問をいたします。

まず、1点目の村内におけるタクシー業者についてであります。御存じのとおり、米良タクシーの代表者が残念ながらお亡くなりになりました。以前から危惧していたことが現実となりました。改めて御冥福をお祈りいたしたいと思います。

代表者は、長年にわたり高齢者の方々をはじめ村民の足となり、最近では、病魔と戦いながら活躍されてこられたことは御存じのとおりであります。過去にはカリコボーズ大賞を受賞されるなど、本村にはなくてはならない業種であり、村民の頼りに

なる業種の一つであったと思っております。

今回、このような結果となり、なくてはならない、あつて当たり前であるタクシーがなくなりました。村当局では村民の利便性を確保することを目的に、このたびデマンドバスの運行に取り組まれます。今まで以上に村民に喜ばれることを期待しているところであります。

しかし、バスと違って、タクシーにはタクシーとしての役割があると思いますし、村内におけるタクシー業者の存続は必須であると思います。村当局もいろいろと協議検討を重ねられているとは思いますが、実際のところ、人口減少による利用者減で事業所の経営難という問題もありきの上で、なくてはならない業種であると思います。

今後、どのようなお考えなのか、また、どのように進めていかれるのか、村長のお考えをお聞かせください。

続きまして2点目ですが、本村の自主財源確保の手段を早急に、について質問いたします。

今回、令和4年度の決算及び主要施策の成果等が発表されました。黒木竜二村長の下、各課長を中心にそれぞれの分野におきまして、村民1,000人が笑う村づくりに尽力いただきました。大変御苦労さまでした。心から敬意を表するところであります。

そこで、予算の内容につきまして確認してみますと、収入の部で、地方交付税を中心とする依存財源が74.2%、村税あるいは使用料・手数料からなる自主財源が25.8%となっております。この自主財源の25.8%の中から前年度の繰越金と各種基金からの繰入金を差し引くと8.4%となります。村自らが生み出す収入金の低さがあからさまになり、非常に厳しい状況にあると思われます。

ここ数年の決算状況を見ましても、安定した運営の評価を得ていますし、近々でどうこうなるというわけではありませんが、内容は決して楽観できるような状況ではないと思われます。

そこで、監査委員からの指摘もありましたが、総務省が推奨しているふるさと納税制度をうまく活用するなど、実質、自主財源の確保の手段について早急に研究を重ね、対応する必要があるのではないかと思います。村長のお考えをお聞かせください。

以上、2点につきましてよろしくお願いいたします。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） 4番、児玉義和議員から質問のありました、まず、村内におけるタクシー業者についてお答えしたいと思います。

児玉議員のおっしゃるように、長年にわたり村民の足となり、本村を支えていただきましたタクシー業者がお亡くなりになりました。本村にとりましても、村民の移動に対する不安が高まっているということは十分承知しているところでございます。

昨年7月に、交通移動手段の確保のためのプロジェクトチームをつくり、調査研究を進めながら互助運送の保険加入制度の促進や、来月からは、実証実験として、定時路線で運行しております村営バスを予約運行方式のデマンドバスに移行することで、タクシー事業に代わる移動手段として、日中の御利用のお客様には、これまでのタクシー利用者と同様の利活用ができるものと考えております。

村民の方からも御意見を頂いております夜間の移動手段の確保でございますけれども、今現在、検討中でございます。まずは、夜間にどれだけのニーズがあるかということ、そして、利便性などの検証が必要だと思われまます。

今年の10月に、道路運送法に基づく通達の一部改正が予定されております。ラストワンマイル・モビリティと言いまして、本村のような交通不便地域を中心とした規制緩和の改正が施行されるとも伺っております。

村民の皆様の御意向と検証を踏まえた上で、現在、デマンドの夜間利用や村内団体によるタクシー事業の運行、または、代行業者の事業促進などが方法として考えられます。どちらにしても、様々な問題、課題もございますので、今後も村として持続可能で利便性の高いサービス提供ができるよう、最善の方法で検討を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、2点目の御質問でございますけれども、先般、代表監査役から報告がございました決算審査及び財政健全化審査報告でも御意見を頂いたところですが、自主財源確保の重要性は今後の村政に大きく影響するものだと考えております。そのための財源確保として可能性を秘めているのがふるさと納税であります、本村では、

平成20年度から開始し、初年度は3件、12万5,000円であったものが、年々増加し、令和4年度で災害支援分も含め、838件、1,088万4,000円でありました。これまでに延べ2,500件、約3,600万円の御寄附を頂いております。特に、令和元年度からポータルサイトの活用を始めてからは、件数そして寄附額も大きく伸びました。

また、昨年6月議会で承認を受け制定しました基金条例において、通常寄附額の半分を基金に積み立て、寄附者の意向も踏まえ本村の事業に充当させていただき、その財源として活用させていただいております。

これまでの本村の返礼品について申しますと、主に村内で生産、加工されたものについて取り扱ってまいりました。そのため品数も限られ、生産する数量にも限界がある状況がございます。また、その業務については、現在、むら創生課の担当が他業務との兼務で行っておりますけれども、寄附額が増えれば、それに合わせ事務量も増加することになり、体制を見直す必要も出てまいります。

そのような現状を踏まえ、今後、財源確保の一環でこのふるさと納税額を伸ばすためには、取り扱うポータルサイトの拡充や返礼品の種類を増やすこと、新商品やコラボ商品の開発を行うことなどが必要になってくると思われます。

このふるさと納税は、本村の財源として大きな可能性を秘めております。外部の業者からの提案のお話もございますので、返礼品の取扱いや事務手続などの外部委託も含め、ふるさと納税業務のてこ入れや企業版ふるさと納税も併せて、今後の方向性を模索していきたいと考えております。

また、自主財源としては村有林の利活用も重要だと考えております。毎年、計画的に森林施業を行っているところがあり、今年は1,363万円を歳入予算として計上しております。当然、伐採後の植林は必須であります。村有林の売払いの拡大を図り、自主財源の増収につなげていきたいと存じます。

いずれにしても、事業を行うに当たり、その財源を確保することを目的に、できる限り国や県などの補助金や交付金を活用すること、目的のある基金の積立てなどは必須であります。

あわせて、歳出におきましても無駄を省き、経費の節約や費用対効果による事

業の一部を見直しなども十分視野に入れながら、歳出を必要最小限に抑えることも重要になってまいります。

人口減少の折、自主財源の要である村税の大きな財源は見込めない中、ふるさと納税や企業版ふるさと納税などの寄附金としての外部からの財源確保、村有林の有効な利活用など、自主財源の確保を取り組んでまいりたいと存じます。

以上をもちまして、児玉義和議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

○議員（４番 児玉 義和君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） ４番、児玉義和君。

○議員（４番 児玉 義和君） ありがとうございます。最初のほうのタクシーの問題につきましては、民間の企業のことに関して行政がどこまで入っているのかなという不安もありましたけども、本村の場合は、特に高齢者も多いということで、足の段取りをつけてあるということで、どうしてもタクシーが必要じゃないかなというふうに考えたところであります。そして、村民もどうなるんだろうかという不安は持っていると思っております。

ただ、一番問題なのは、先ほど村長の答弁にもありましたが、いろんなやり方、問題は山積みされておりますが、その中で一番の問題は、やっぱり経営ができるかどうかということではないかというふうに思っております。

そうなっていくますと、設置といいますか立ち上げた方がいいが、なかなか経営が難しいということになれば、なくすわけにはいかない、じゃ、どうするか、じゃ、行政の支援が必要になってくるというような形になってくる可能性も十分あるのかなと。今までも村のほうから高齢者に対するタクシー券というような発行もされておられましたので、そういったようなことが当然出てくるのかなと。そこまでしてしなければいけないのかなという疑問も片方では持っております。

ただ、このタクシーというものは非常に大切なものであると、あつて当たり前という村民の考えというか、我々の考えだったのが覆されるわけですので、果たしてそうなったときにどうなるかということでございます。

ただ、今後、利用頻度、アンケートなりを取って調査をしてからいろんな行動に移るという村長の御答弁がごもっともかなというふうに感じた次第でございます。

どうか村長、行政がこういうようなことに今タッチしているんですよということを、村民にしっかり伝えられるようなネットワークといいますか、機会があるごとに、こういうことは、こういうふうに今やってるんですよということを啓蒙していただくと、村民も安心するのではないかなというふうに思います。よろしく願いをしておきたいと思います。

それから、2つ目の自主財源の問題でございますが、この件につきましても答弁のとおり、いろいろ研究されているようでございます。ふるさと納税につきましても、当初少ない額であったけども、こういうような金額になったということは、それぞれ担当者をはじめ各課での検討が進んだから、この1,300万円という寄附も入ったのかなというふうに考えており、その御苦勞に敬意を表したいと思います。

ただ、この短い期間でこれだけ増えたということは、まだ伸び代はあるんじゃないかなというふうにも考えるわけでございます。

なかなか一筋縄ではいかない問題かもしれませんが、そういうことが行く行くはこの本村の財源の豊かな村というような形にもつながってくるのかなと。そして、担当課以外の職員の方々たちにもいろんなアイデアを持っておられるかもしれません。そういった幅広い視野に立っていろいろ御意見を頂きながら、それを抽出しながら進めていかれる。西米良村がワンチームとして対応することも、いよいよ人口が少なくなってくると必要ではないかなというふうに思っております。

村有林の活用なり、いろいろと御検討もされておりますが、行く行くは、この西米良村の人口が少なくなつて、いざというときにバタバタしなくていいように、自主財源の確保というものが必要じゃないかなと思います。

まずは、その手段についてどう考えておられますかという質問でございました。今日、御答弁を頂きまして安心をしたところでございます。とはいえ、なかなかすぐさまに解決できる案件ではないと思いますので、少しずつでもいいですから、常にそういう気持ちを持って対応していただけるようお願いをして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ありがとうございます。デマンドバスにつきましては、先ほども申し上げたとおり、昨年にプロジェクトチームをつくったわけでありましてけれども、そこには、やはり検証が必要だと。村民の意向がどういうお考えかということをしっかりアンケート調査を行いながら、そして、そこで、やはり日中の病院に行く方々であるとか弱者の方々、車の移動の確保が難しい方、そういう方々がやはり多く見られると。

そういうところから、必要なときに必要な分だけのサービスをとということから、今のバスの定期運行をしっかりとデマンド化をして予約をして、そして、そこのお客様のところまでお迎えするタクシー業務のような形の方法になるかと思います。それも10月から3月までの実証実験の中で、予約の方法であるとか、あと、その予約の接客の仕方とか、そういうところでいくと、様々な、多分問題が出てくるとは思いますけれども、その検証をしっかり踏まえるということでございます。

それと同時に、この3年間コロナで、村所での商工会等の飲み方とか、そういうところ、会合とか、そういうものがなくなって、そして、そういう足の手段が今、逼迫しているという話も聞いたりします。あったら便利だというお話も聞いております。

そういう中での、やっぱりニーズをしっかり捉えるということが、その実証実験を行った上で、日中のデマンド化を行った上で、さらに、夜のほうのサービスもどうするかという検証がまず必要だと思いますので、そこについてはしっかり見据えながら行っていきたいと思います。持続可能な、やはり運営をしていくということが一番大切なことかと考えております。

そして、財源につきましても、先ほどおっしゃったとおりでございますので、ふるさと納税につきましては、やはりまだまだ研究が必要だと思います。そして、その研究をすることで、地のものをどれだけ作れるか、ここが、やっぱり一番の活力になってくるとは思います。やはり、自分たちが作ったものをそこで、窓口としてふるさと納税がある。このラインをしっかりすると。よそのものを売ってするということは、やはり依存的な形になります。まずは、やはりそういうところをしっかりと検証して、村内の商品を増やしていくということが一番必要かと思っています。

売り上げを上げるということだったら、よその自治体がやっているとおりに、肉を売

ったり、高いものを売るという方法もありますので、そこについてはしっかりと検証をしながら、そこにつきましても、さらには、やはり村内で、我々の庁舎の中でももう一回、そのふるさと納税のプロジェクトチームを、また再構築して研究を重ねるというものをしっかり行ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

○議員（４番 児玉 義和君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） ４番、児玉義和君。

○議員（４番 児玉 義和君） ありがとうございました。タクシーのことで御答弁いただきましたけども、言われるとおり日中は、デマンドバスでいろんな活用がスムーズになるんじゃないかなというふうに考えているわけですが、時として、夜中にと夕方、夜に何かがあったときに、どうしても足がないという年配の方たちにとっては、どうしてもタクシーというのはやっぱり必要じゃないかなと。デマンドということになりますと、前もって予約とかそういった問題も出てきますので、今度のことが起きることが全て予想される場合は予約でもいいでしょうけども、そうでない場合のときの対応はどうするかということも出てくるかと思いますので、その検証されるときに、ぜひ、その辺の問題をテーマの一つとして研究いただくとありがたいかなというふうに思います。

以上で、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（白石 幸喜君） ７番、上米良玲君の質問を許します。

○議員（７番 上米良 玲君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） ７番、上米良玲君。

○議員（７番 上米良 玲君） それでは、さきに通告をしておりました河川の堆積土砂問題についてと職員の副業解禁についての２件につきまして、村長に質問をさせていただきます。

まず初めに、河川の堆積土砂問題についてです。

近年の異常気象がもたらす線状降水帯や台風襲来等による大雨により大量の土砂が河川に流れ込み、河床がこの数年でかなり上昇しており、増水がもたらす災害の危険

度が大きくなっていると考えております。

この問題については、以前より数名の議員からも質問が上げられておりますが、土捨場の問題等により、なかなか思うような対策ができていない状況下にあるのではないかと考えております。

今年度については、数か所での堆積土砂の搬出が行われましたが、終わりの見えな
い感じがしております。特にこの数年で、あちらこちらにあった大きな淵も大量の土
砂で埋まり、川の流れも大きく変化してきております。そのことにより増水時の水の
流れが変わり、これまで水の当たらなかったところに水が当たることにより、新たな
災害とつながるのではないかと心配をしております。そのようなことを踏まえ、次
の3点についての考えを伺います。

1つ目に、年間を通した堆積土砂の搬出計画はできないのか、2つ目に、土捨場の
問題について、3番、堆積土砂の砂や石の利活用、この3件について村長の考えをお
聞かせ願いたいと思います。

次に、職員の副業解禁についてであります。

少子高齢化による人口減少が日本全国で懸念されております。本村においても例外
ではなく、あらゆる場面において、人手不足が問題視されております。

前村長在任中に、議員より職員の副業についての質問がなされたところであります
が、副業を認めるにあたり、地方公務員法では、任命権者の許可が必要であることと
活動の制限や職務の遂行に支障を来すことなく、報酬についても地域貢献活動として
許容できる範囲であることなど、かなりの制限があるようです。

前村長の答弁では、「全職員を地区担当として配置し、担当地区の行事や取組に積
極的に参加するとともに、献身的に社会奉仕などに努めていただいている現状があり、
その結果として、代休の取得や有給休暇の消化率の低下につながっている」と言われ、
職員への負担を懸念されておりましたが、「職員の中からそのような声が上がってく
るということであれば、前向きに検討してまいりたいと思う」と答弁をなされてお
ります。

コロナ禍により新たな働き方が見直されている今日において、職員の意向を聞き、
本村でも副業の解禁を取り入れてもよいのではないかと私は考えておりますが、村長

はどのように考えておられるのかをお聞かせ願いたいと思います。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま上米良議員より御質問がありました、まずは河川の堆積土砂の問題についてお答えをいたします。

令和になりまして多くの災害等が襲来し、そして、村内だけではなく宮崎県内にも大きな被害をもたらしており、崩壊に伴う土砂流出が多発していることから、河川内に崩壊土砂が堆積していることは十分認識しているところでございます。この土捨場の確保について調査計画を進めながら、村といたしましても、堆積土砂対策について要望を続けているところでございます。

まず、対策状況についてでございますが、西都土木事務所において、村所地区と板谷地区を対象に堆積土砂除去が令和元年から継続的に実施されており、今年度も村所地区で搬出計画がされております。

九州電力株式会社におかれましても、令和元年度から令和3年度にかけ、一ツ瀬ダム貯水池である横野地区で堆積土砂移動を実施していただきました。今年度についても、土砂移動工事を計画していただいております。

また、児湯農林振興局では、一ツ瀬川への山林崩壊土砂流入防止を図るため、大河内大藪地区を中心に5か所で治山事業を計画的に実施していただいているところでございます。

次に、土捨場問題ですが、令和3年静岡県熱海市で、大雨に伴って盛土が崩壊し大規模な土砂災害が発生したことや、宮崎県内でも、令和4年の台風災害で残土処理場の大規模崩壊が発生しております。

さらなる被害を防止するため、令和5年5月26日から施行された宅地造成及び特定盛土等規制法により、土地の用途にかかわらず無許可行為や命令違反等に対する罰則も制定され、危険な盛土等を包括に規制されることとなりました。

規制の概要としましては、都道府県知事等が令和7年度を目標に、宅地・農地・森林などの土地の用途にかかわらず、盛土等により人家等に被害を及ぼし得る区域を規制区画区域として指定する準備を進められているところであり、さらに、盛土処理場

の選定が苦慮されるところでございます。

次に、堆積土砂の有効活用につきましては、可能な限りほかの工事現場へ運搬移動し利用等に努めていただいております。その他の活用としては、一ツ瀬川では、工事利用以外の活用実績がないのが実情でございますが、新たな活用方法について、管理者である宮崎県と協議を進めながら対策に努めていく必要があると思っております。

今後も村民の生命・財産を守るため、堆積土砂対策について関係各機関へ要望活動を強力に進めてまいりますので、本議会におかれましても、要望はもとより土砂運搬場所確保につきましても御協力賜りますようお願いをいたしたいと思います。

続いて、職員の副業につきまして、先日の地区座談会の折にも御意見のあったところでございます。議員のおっしゃるとおり、地方公務員法には、「職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利を目的とする私企業や団体への役員を兼ねること、若しくは営むこと、又は報酬を得ていかなる事業若しくは事務にも従事してはならない」とされております。逆に言えば、公務の信頼性や職務の公正を確保した上で、本業の権限を副業に悪用するなどしなければ、任命権者の許可を受け適切な報酬で副業をすることは可能と考えます。

全国的にも、働き方改革やコロナ禍の時代の流れを受け、自治体職員における副業が広がっていきます。これは、日本における総人口減少とそれに伴う担い手不足があり、社会貢献活動の促進を目的にした自治体職員に対する副業の許可、適用範囲の拡大は適切かつ効果ある制度となり得ると考えます。

本村におきましても、これまでも職員で地区担当班を編成し、各地域での活動に参加し、少なからず地域へ貢献してまいりましたが、コロナ禍でイベントや行事の中止、縮小によりその機会も減ってまいりました。地区担当班の活動については無償で、ある程度職務の一貫的なところがあります。

今後、公益性の高い地域貢献活動や地域の発展、活性化に寄与する活動に職員が副業として従事できる許可基準などの整備は必要であります。部活動の指導者や神楽の社人などもその対象になり、既に許可を受けるまでもなく活動している事例もあります。本村の現状、地域性を踏まえた上で、具体的な活動を選定することが必要であると考えます。県内にも先進的自治体がございますので、先駆事例を参考に進めてま

いりたいと存じます。

以上を申し上げまして、上米良議員の質問に対する答弁といたします。

○議員（7番 上米良 玲君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 7番、上米良玲君。

○議員（7番 上米良 玲君） 答弁をありがとうございました。河川の堆積土砂問題についてですが、現況として、村所地区の土砂上げの計画や九電さんによる横野地区のダムの土砂の移動だと思われますが、年間を通して、渇水期の時期であったり、そういう内容の時期でももらえると、また変わった方法になるのではないかなと考えております。

村長も御存じのとおり、村内の業者も1社減りまして、今、大きな会社が3社、1件、小さいところがあって4社ですが、3社のほうで、河川の堆積土砂の県の発注分とかをしていただいたんですが、やはり、なかなか人材不足というところもありまして、今日のような突発的な雨とかによりまして河川がちょっと増えたりすると、なかなか工事が思うように進まないというのが現状でございますので、年間通して、やれそうな時期にでもそういった土砂の搬出ができるように、今後も継続的に土木や九電等に要望等を行っていただきながら、私たち議会も伴って要望活動を行っていきたいと考えておりますので、継続的な計画をよろしくお願いしたいと思います。

また、土捨場の問題につきましては、本村は大変急峻な地域でございまして、昨年の14号の台風でも、隣の美郷町の盛土のところが崩れまして田んぼ等に流出した案件がありましたが、やはり、そのようなことを考えますと、私たち西米良村の中でも、なかなかそういった盛土というか土捨場にするような場所というのは本当に限られてくるのではないかなと考えております。

しかし、村内の田んぼやら畑を所有されている方で、もう年配の方で、もう後をつくらなくなったんだが、土捨場にしてもらってもいいんですがというお話を聞くとこもあります。そのような場所は、川を挟んだ対岸とか、まず、行くまでに道を造らないといけないという、そういったリスク等もございしますが、そのような場所も少なからず村内にはあるのではないかなと思いますので、また調べていくなり、私たち議員も、それぞれの村民の方からお話等も頂きますので、また担当の課にお話をつなぐ

ようにして、土捨場の確保に私たちも頑張っていきたいと思いますので、また、土捨場の確保についても、村のほうも継続して調査を行っていただいておりますので、さらにまた調査をしていただきたいと思います。

それと、利活用についてですが、工事現場に利用されているということで大変ありがたいなと思うところではございますが、それを運んだりするのもなかなか経費がかかって、その分も一つ問題があるのではないかなと思っております。

また、それ以外にはなかなか利用されるところがないということで、昔、河野建設さんが採石等をされておりましたが、お話によると、西米良の石が、強度がなくて採石には向いていないというお話等も聞いたことがございます。なかなか土砂も石と砂だけなら利用価値はあると思うんですが、それに土等が混ざっているので、なかなか砂を取ろうにも、まず砂洗いからが始まるので、それも大変なのかなと思っておりますので、また、利活用についてはいろんな河川等の土砂の対策されているところも自治体もあると思いますので、またその辺でいろんなお話を聞きながら、この利活用についても検討していただきたいと思います。

それと、副業についての質問でございますが、コロナが明けましてから、私たち議会もなんですが、行事等も徐々に戻りつつあります。また、本当、西米良村の役場の職員さんには頭も下がる思いなんですが、地区担当として、それぞれの地区の行事であったり、本当に精力的に行っていただいております姿をたまに見る機会がございます。

そのような中で、代休や有休休暇が消化できないというのは仕方ないのかなというところではございますが、副業を解禁させてもらえれば、その分が自分の出た分として返ってくるというところではございますので、少しはやりがいの度合いも変わってくるのではないかなと思っております。

しかし、公務が一番でございますので、その線引きをしっかりといただきながら、先ほど村長の答弁にもありましたが、協議していくということでございますが、ぜひ前向きに検討していただいて、一番若手の多い職場でございますので、ぜひ検討していただければと思っております。

以上で終わります。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ありがとうございます。土砂堆積につきましては、やはり村民の安心安全を守るために堆積の度合い、そういうことをしっかり見て、そして、議員の皆様方にも御協力を得ると思いますけれども、やはり村民の意向、その不安、その状況をしっかり伝えて、そして、まずは管理しているところ、県が管理しておりますので、そこにありのままの状況をしっかり伝えて要望活動を行う、これが地道な活動でありますけれども、急に起こったもう大変な状況のときには、なかなか対応は難しいと思うんですけれども、やっぱり事あるごとにそういう状況を県のほうに伝えておくということは必ず必要なことだと思います。

浩然の気を養うということでもありますけど、常日頃からの、やはり情報をしっかり伝えておく。そして、今こういう状況になっているからということを県に伝えておくというのは必要なことであると考えておりますので、どうぞ御協力賜ればと思います。

そして、また採石の利用方法につきましては、やはり非常に、今、答えが出るというわけではございません。先ほども申した、再利用できればいいんですけれども、その再利用の仕方でまたコストがかかったり人が要ったりということになりますと、また維持管理等が必要になってきますので、そこも、やはり専門家等を含め、今のこの自然環境の中で何が一番必要かということを考えながら、治山についてもそうなんですけれども、そういう状況を把握しながら、その都度対応していくということが今の現状かなと、お答えできる現状かなと思っているところでございます。

副業につきましては、まさしく今、この役場の中でも大変な数がおありまして、村内でも1割を占めるというところでもありますけれども、そういう方々が、その人手不足、人口減少になった問題、村内で起きている問題、そして人手不足、そういうところに関して、その副業によって寄与できるということは合理的な考えだと思います。

まずは、公務をしっかりと行うという基本があつてからの副業になると思いますけれども、そこにつきましては、やはり選別をして、前向きに取り組んでまいりたいと思います。

今は、年齢枠を外して有償ボランティアの募集を行っているところなんですけれど、

なかなか有償ボランティアに来られる方がおりません。そういうことにつきましても、この副業を絡めて、その有償ボランティアに参加してもらえる職員であるとか、そういうことも可能になってくるのかなと思っているところでございます。

そういう社協等を含めた上でのところについては、やはり問題、今起きている不足した部分をやっていただきたい、村民の人が手を貸してもらいたいというところの部分になってくると思いますので、そういう意味では、そこあたりもしっかりできるのかなと考えておるところでございます。

また、先ほどもありましたけれども、検証をしっかり行って、リスク等を踏まえながら前向きに考えていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○議員（7番 上米良 玲君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 7番、上米良玲君。

○議員（7番 上米良 玲君） 前向きに検討ということでございますので、私たち議会もできることを頑張りながら、共に西米良のために頑張ってまいりたいと思いますので、前向きに検討をよろしくお願いしたいと思います。

以上で、質問を終わります。

○議長（白石 幸喜君） これで一般質問を終わります。

○議長（白石 幸喜君） 以上で、本日の日程は終了しました。

なお、さきの本会議におきまして、令和4年度一般会計歳入歳出決算認定は、一般会計決算審査特別委員会に付託されておりますので、この後、審査をお願いしたいというふうに思います。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

○事務局長（中武敬一郎君） 一同、御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前9時44分散会
